

國學院大學學術情報リポジトリ

越境する禊教指導者麻生正一：
明治二十年年代の大成教と神道本局の周辺

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2025-04-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 萩原, 稔 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002001571

越境する禊教指導者麻生正一 —明治二十年年代の大成教と神道本局の周辺—

荻原 稔

・はじめに

江戸郊外の梅田村神明社神主であった井上正鐵（1790～1849）に発する教化活動は、幕府から再三にわたる取締を受けたが、明治5年（1872）8月に「吐菩加美講」として布教を許された。そして、明治後期までの展開の中で、大成教所属の「大成教禊教」の諸教会と独立の認可を得て管長設置の教派となった「禊教」という大きく二つの流れと、それに属さない周辺の活動が成立した¹。

今回取り上げる麻生正一（1868～1940）は、明治23年（1890）刊行の『増補井上正鐵翁在嶋記』（禊教麻生本院）や昭和8年（1933）刊行の『神道家井上正鐵翁』（神道中教院）の著者として知られ、おおむね大成教禊教の指導者としてみなされてきた²。しかし、昭和前期の「神道中教院」は神道本局の所属であったので、平山省齋没



麻生正一肖像

後のいずれかの時期に大成教から転属したらしいことまではわかっていた³。最近の明治20年代の大成教刊行物の研究等により⁴、麻生正一は明治26年（1893）に師であり養父の麻生正守（1852～1893）からの破門と離縁の宣告を受けながらも、大成教から神道本局の幹部教師への転属を断行したことが判明した。本稿では、昭和8年（1933）発表の短い自伝的文章によって生涯をたどりつつ、明治20年代の大成教と転属先であった神道本局の状況を照らし合わせながら、教派を越境していった麻生正一の求めたものと、その時代の教派神道の状況を見ていきたい。

・麻生正一の生涯

昭和8年（1933）に読売新聞社が刊行した『宗教大観』の第四巻には、麻生正一の自伝的文章が掲載されているが、同年に『神道家井上正鐵翁』を刊行していて、自ら井上正鐵門中・禊教の指導者を任じていたことには疑いはないのだが、それは強調されず、教派の運営や社会活動の方面への志向が感じられる。では、この自伝の全文を読み解いていくことから始めよう。

教派 神道 麻生正一 神道中教院長、従七位 明治元年一月廿四日生
東京市江戸川区小松川町三ノ八五

私は滋賀県片田の生れであるが、少年の頃甚だ病弱であつた為め、親戚の神道家麻生正守に祈祷を頼んだ処、奇蹟か、靈驗か、不思議にも健康を快復したので神に対する敬

虔の念は急に篤くなった。私は四男であつた関係から所望されたまゝに麻生家の養子となり、成長の後には神道の研究を志して上京し、大成教の塾に入つて昼は学問に、夜は警邏の寸暇を惜んで勉強してゐる内、管長に認められて國學院に入つたが、明治十八年始めて教導職試補に任ぜられて、鍛冶橋監獄の布教師となつた。

明治二十六年神道本局の成立当時、少教正に任ぜられ、翌年日清戦役に際しては朝鮮渡航の命を受け、三十二年には権中教正となり、四十二年には中教正となつた。四十九年（ママ）には神道教師検定委員長を命ぜられたが、此間神護会を組織して廢兵の救済に奔走したことがある。其頃北海道移住が流行したので進んで北海道布教に従事した。

大正三年神道本局主事、神道大教院主事に任ぜられ、其後神道中教院長となり、神道大会議々長、神道管長選挙委員長等を歴任し、大正十四年に東京少年審判所少年保護司囑託を命ぜられ、昭和二年には教育会評議員となり、昭和三年に従七位に叙せられた。著作には『井上正鐵翁在島記附三宅島近世記』『神拝式』『教の栞』等がある⁵。

麻生正一は、明治元年・慶応4年（1868）1月に滋賀県に生まれ、親類で後に養父となる麻生正守の祈祷によって病弱を脱したという。この麻生正守は、禊教祖とされる井上正鐵の直門村越守一（1814～1880）の門人であつた⁶。ここでは健康回復の方法を、一般向けに「祈祷」と書いているが、井上門中としては、「祓修行」「永世の伝」という呼吸法の実修の指導か、「感通術」という手当の施術だつたと思われる。その後、10歳ごろに麻生正守の養子となつて上京して⁷、大成教本庁で書生をしつつ、管長の平山省齋（1815～1890）に認められて國學院に進学した⁸。明治18年（1885）には、18歳で初めて教導職試補に補せられたのだが、この時に養父正守は34歳だつた。鍛冶橋監獄の教誨については、平山省齋以来の大成教の教師たちが取り組んできており、『みそゝき』誌には多くの記事がみられる⁹。これを契機に宗教家としての社会活動への関心も抱いたようである¹⁰。

明治20年代は、23年の井上正鐵の生誕百年をめぐつて様々な活動が展開されていて、井上正鐵門中・禊教の諸教会は盛隆の只中であつた。たとえば、21年1月には、九代目市川團十郎主演による正鐵の一代記『萬世薫梅田神垣』が市村座で上演されたり、23年9月には、正一自身が三宅島に渡島して調査の上で執筆した『増補井上正鐵翁在島記』が刊行されている。麻生正守門下の教会は、22年には「麻生本院」（25年に「第四教院」と改称）と称して、本所区北二葉町10番地に所在し、三河島、幸手、関宿、大坂、堺の5分院と教師213人を擁していた¹¹。こうした只中の23年5月22日には、大成教初代管長である平山省齋が76歳で逝去したが、25年6月には、正一は大成教禊教十七教院長に任命されて、大成教禊教の指導者としての立場を確立していた¹²。

次に「明治二十六年神道本局の成立当時、少教正に任ぜられ」と、さりげなく神道本局の高位の教師となつたことを記しているが、これは大成教から神道本局への教派転属の結果だつたのだ。この行動を起こした頃の26年7月の『みそゝき』誌には、明確な理由を示すことなく「禊教信徒の破門 禊大教院第四教院長権大教正麻生正守氏の養子正一は幼年の時より十四五年間養育の高恩を忘却し刺汚行醜猥の所為之あるにより養父正守氏は本教の躰面に關するを憂慮し泪を揮て断然離別の上更に教義破門の證を渡す¹³」という記事がある。その実態は麻生正守の後継者の教会長として大成教禊教の幹部教師であつた25歳の正一が、師である養父の意にも反して神道本局への転属を強行したので、破門と離縁を宣告されたのである。だが、麻生正守は翌月の8月10日に42歳で亡くなり¹⁴、養父の急逝によって不問に処せ

られたのか、その後も正一は麻生家の後継者のままであったし、教会の指導も継承したらしい¹⁵。また、ここに「明治二十六年神道本局の成立」とある不審な表現については、後に見ていくことにしよう。

神道本局へ転属した翌年の27年に日清戦争が始まると、朝鮮に渡航しており、戦地での慰霊や物資献納の実務を担当したようだ¹⁶。その後は32年、42年と昇進して中教正となり、明治末年には神道教師検定委員長となった¹⁷。大正3年（1914）には神道本局主事、神道大教院主事に任ぜられ、その後には神道中教院長となり¹⁸、神道大会議々長、神道管長選挙委員長等を歴任した。大正年間の神道管長選挙委員長としては、14年3月に神崎一作を第5代管長に選出した選挙の実務を行ったはずである。また、大正の初め頃からは、東京での本局の業務のほかに、北海道や樺太などを巡教して、北方地域の民間宗教家の組織化に力点を置くようになったという¹⁹。

そのほか、大正14年（1925）には東京少年審判所少年保護司嘱託²⁰、昭和2年（1927）には小松川教育会評議員となり、3年には従七位に叙せられて、4年10月の式年遷宮にも出仕した²¹。また、神道中教院設立葛飾幼稚園の園長として幼稚園経営もしていた²²。8年には『神道家井上正鐵翁²³』を刊行しているが、同年2月8日には、出口王仁三郎にも影響を与えたとされる清水の長澤雄楯（1858～1940）に入門した記録がある²⁴。ここでは鎮魂帰神をはじめとする霊学を学んだとみられ、井上正鐵門中の指導者であるまに、そこには存在しなかった行法を学んでいるのだが、これは広範な神道的な活動を包括していく手掛かりを得ようとする意図の表れであろう。「神道」本局は宗教団体法施行にあたって²⁵、15年3月に「神道大教」と名称変更したが、それを麻生正一は残念がっていたという。そして、同年12月25日に74歳で没し、離縁されたはずの養父と同じ墓に葬られた。

・明治20年代の大成教

大成教は明治12年（1879）9月に平山省齋が結集した大成教会が、15年5月に「神道大成派」（11月に「大成教」と改称）として特立と管長設置を認められたものだった。15年1月の神官教導職分離により、平山省齋は氷川神社大宮司を辞し、教導職として管長に専従したのだが²⁶、同年には『本教真訣』や『本教真訣略解』を出版して教義を示し、広範な枠組みで多様な教化活動を結集して神道化しようという意図がみられる。そして、この大成教本部の運営の中心となったのは、氷川神社でも平山の部下であった東宮千別（1833～1897）や村越鐵善（1825～1908）をはじめとする大成教禊教各教会の幹部たちであった²⁷。また、明治20年代に大成教の機関誌となっていた『みそゝき』（23年11月改題）は、大成教禊教のうちでも村越門下による『禊教新誌』（21年6月創刊）に始まって、大成教禊教の『禊教会雑誌』（22年12月創刊）に発展し、さらに大成教全体の機関誌に展開したものだ。

大成教禊教にとって、明治20年代の初頭は活動の絶頂期ではあったのだが、大成教禊教としての結束は弱く、各教会の対抗関係が止まなかった。すでに22年5月には、数年をかけて検討されてきた大成教禊教の団結策として、「禊教総本院」を立教地の梅田村に置き、総本院長を正鐵の甥で井上家当主の井上祐鐵（1826～1900）としたうえで²⁸、「東宮本院」以下、創立者の名を冠した教会名を称することになったのである。そうした中で平山省齋が、23年5月22日に76歳で死去したのだが、その頃にはこの「禊教総本院」の制度も揺らぎだしており、25年3月には禊教総本院を「禊大教院」とし、各教会名を「第一教院」のような番号制

に改定した。これは創設者名を顕示しないようにとの配慮だったらしいが²⁹、結局は序列を明示することにもなり、団結に向けた効果も薄かったようである。こうした大成教禊教に見切りをつけて、麻生正一は離脱を決意し、実行したのであろう。そして、麻生が口火を切ったのちには、「第三教院」と称した横尾信守創立の教会も、大成教を離脱して神道本局へ転属したらしく、のちに神崎一作が「明治二十五年…当時の分局教会」として記しているものの中には、横尾信守を設立者とする「禊教会」が記されている³⁰。

こうした頃、大成教の傘下の教会の中でも、急成長していたのが島村三津（1831～1904）の率いる蓮門教であった。蓮門教は福岡の小倉に起こった活動であったが、「御神水」授与による病氣直しが評判となり、大成教特立直後の15年7月に、島村は上京して大成教に入社願を出している³¹。23年12月の『みそゝき』13号には、島村三津を大教正に補任する記事とともに、15年に平山省斎が書いた「教導職試補申付候儀御伺」という文書を収録して、「神道女教師之乏き折柄」平易な言葉で女性を教化するにふさわしい人物であるという評価を紹介している。めざましい教勢の発展により、わずか8年で試補から大教正にまで昇進したのである。蓮門教の主要な活動であった「御神水」の授与については³²、宗教学・心理学の観点から擁護する「祈祷の利益と御神水」という寄稿が、23年11月の『みそゝき』第12号に掲載されている。この記事には直接書かれてはいないが、大成教（「本教」）の「禊祓解除の神業」とされる禊教にも「神水」の行事は重要な秘儀として存在しており³³、勢力を伸ばしていながら来歴のはっきりしない蓮門教の教義や行事を、包括することで神道として明確化しようとする大成教の志向と合致する。

そして、25年12月の『みそゝき』第37号の雑報「神道教派の独立」には、日本新聞の引用として、「神道本部直轄丸山金光天理の三教会、大成教本部直轄蓮門教」が独立を計画中で「早晚神道中新に三四の管長を立るに至るべし」と紹介しており、さらに蓮門教は「旧所管の本教に向つては永世義金上納の約を為す」とあり、教勢の伸長による大成教からの独立・管長設置も視野に入れながらも、今後の資金源として期待されていたことがわかる。ところが、27年2月には、『萬朝報』に「高等私窩蓮門教会」の記事が掲載され、3月からは「淫祠蓮門教会」の連載が開始されて、蓮門教批判のキャンペーンが始まり、『二六新報』や『毎日新聞』『東京日日新聞』などの東京の代表的新聞から各地の地方紙までが蓮門教批判に加わった。その結果、4月には大成教は島村美津の教長職を解任し³⁴、わずか1年半前には独立・管長設置まで話題になっていた勢力が、急激に解体してしまったのである。さらには、11月には、大成教管長の磯部最信までが、文部大臣から解任されるという事態になったのであった。そして、磯部最信の管長解任の後、12月に管長事務取扱となって事態を收拾したのは、大成教禊教の中心人物であった東宮千別と村越鐵善の二人であった。麻生正一は前年の26年に転属をしていたから、こうした蓮門教関係の動揺に巻き込まれることはなかったのだが、何らかの動きを察知していて、それを予め回避した行動だった可能性は高い。

・明治20年代の神道本局とその後

神道本局は、正式には名称を「神道」といい、その長上は「神道管長」であった。一般名詞の“神道”と区別するために、事務局名を添えて「神道本局」としたり、「単称神道」とされたりする。複雑な成立過程から、教派としての別派差許や特立の認可を受けないままに、17年10月に管長設置が認可されて教派としての実態が存在していた。

麻生正一が転属したと思われる明治26年（1893）7月当時の神道本局は、混乱と動揺の後始末の中にあった。管長の稲葉正邦（1834～1898）は高齢で、箱根塔ノ沢の別荘に住んで「教務は唯其大綱を総覽せらるゝのみ³⁵」であったから、運営は幹事の大手総彦、平塚雉鳩が行っていたのだが、前年の25年11月に神道管長を原告として、神宮教、大社教、扶桑教、実行教、大成教、神道修成派の管長に対して起こした訴訟に、26年7月に敗訴したばかりだった³⁶。これは15年5月に六教派が特立するにあたって、母体である「神道事務局」へ年金として維持費を納入する約束があったが、後継教団であるはずの「神道本局」には滞納されていたので請求するという訴訟であり、「年金請求訴訟事件」と言われている³⁷。明治初年設置の「神道事務局」が制度的な変遷を経たあとの遺制に³⁸、教派としての明確な位置付けがされないままに「神道」管長設置がされたところに、この訴訟の論点があったとみられる。15年に特立した教派の初代管長たちのうち宍野半（17年5月没）や柴田花守（23年7月没）と、「友人稲葉正邦の勧誘に従ひ、神道界に入³⁹」ったとされる平山省齋が23年5月に没するという世代交代の機会を狙って、当時の幹事が財源確保のために企図したものだったろうが、まだ田中頼庸、芳村正乗、千家尊福が存命であった状況の中では、かなり無理な訴訟だったのでなかろうか。加えて、教内を対象とした教田会という株式組織により資金調達を図るという計画も失敗している⁴⁰。そうした経緯を踏まえて、27年に本局幹事の人事刷新が行われて、野田菅麿、富岡有永に交替したのだった⁴¹。これが、麻生の略歴にある「明治二十六年の神道本局の成立」に当たるようだが、このような状況の神道本局に麻生正一が転属するには、新幹事の予定者らによる強い勧誘があったのではなかろうか。

だが、事態はさらに複雑な様相を呈する。麻生が転属した翌年27年10月20日には、神道本局傘下であった「神道禊派」が、内務大臣より「禊教」としての一派独立と管長設置を許可されたのである。正鐵の直門坂田鐵安（1820～1890）の子である坂田安治（1848～1900）が禊教初代管長となった。この「神道禊派」は、12年8月に当時の井上正鐵門中を統括していた「禊教社」（「吐苦加美講」の後身）から離脱した坂田鐵安の指導する教会であったが、「惟神教会」に所属して「惟神教会禊社」となり、15年6月には「神道禊派」の公称を許可されたものの、管長は設置されなかったため、神道（本局）管長の下に入っていたのである。こうして井上正鐵門中の教会のうち、坂田門下の教会が「禊教」として独立して神道本局を出た跡に、大成教禊教だった麻生と横尾門下の教会が流入するということになったのだ。この独立と転属に関連して、神道本局への経済的な利益があったことも想像に難くないが、麻生正一がどの程度関与したかは未詳である⁴²。

そして、麻生正一が神道本局の教師に転じた3年後の29年には、のちに神道管長となる30歳の神崎一作（1867～1938）が神道本局に入った。神道本局は、年金請求訴訟敗訴などの影響もあって、体制を立て直していくための新しい若手の人材を必要としていたのだと思われる。この後の麻生は、自派の独立も志向したこともあったようだが⁴³、神崎とともに神道本局の幹部教師としての人生を歩むこととなる。

神崎一作は、神奈川県伊勢原の大山阿夫利神社の神職神崎富江の子として、慶応3年（1867）に生まれ、大山にあった神道大山分局で権田直助（1809～1887）に学び、明治25年（1892）に哲学館を卒業して國學院に入った⁴⁴。また、同年には井上哲次郎（1856～1944）の反キリスト教活動に協力して「破邪叢書」の編集や刊行をするような新進気鋭の教師であった。本局入局後は、雑誌『まこと⁴⁵』の編集や、神殿教務所の新築に従事した。35年1月には本局

の幹事となって、神道本局の運営の中心を担うこととなったが、日露戦争の戦費の協力や天理教の独立に向けた対応を行ったとみられる。45年2月の三教会同には、管長代理として出席している。

大正10年(1921)11月に第4代管長^{ながたにのぶなり}長谷信成(1841~1921)が死去して、14年3月に神崎一作を第5代管長に選出した選挙では、麻生正一が神道管長選挙委員長として実務を担っていただろうし、同年8月に神崎が神道各教派連合会北海道大会の座長として札幌に渡った折には、北海道、樺太方面を巡教したが、神道北海道分局長だった麻生は随行したであろう。こうして明治42年(1909)に中教正となって、大正3年(1914)に神道本局主事となった麻生正一は、幹事であり管長となった神崎一作を補佐する立場で活動していた。

昭和9年(1934)4月には、「神道本局六十年祭」が実施されたが、かねて「教派神道史是正運動」を主張して神道本局を批判していた神習教管長^{よしむらただあき}芳村忠明(1897~1985)は攻撃を強めていた。当時の状況について、麻生正一の養子である^{あそうまさたか}麻生昌孝(1908~1992)は、次のように語っていた。

昭和10年の頃、神崎一作先生の時だったと思います。開教60周年の記念大祭をやることになりましたが、神習教の芳村忠明先生を急先鋒に「神道」というのは許されないことだという議論が持ち上がりました。芳村先生は若い人の面倒見のいい人で、書生をたくさん置いていて、それら血の気の多い若者を、白たすき白袴の抜刀で大祭に乗り込ますという噂が流れ、不穏なことがあったものです。また、芳村先生は他の教派も引き入れて「神道本局」を何とかしろと宗教局へ日参しているという状態でした。神崎先生と父は当時80歳くらいだった頭山満へ何とか大祭が穏便に終わるよう助力を頼みました。頭山は「神様のことだ。一肌脱ごう」ということで、警戒のために30人くらいの人を出してくれ、「わしが神殿であぐらをかいて座っておるから」ということで、本人も参拝してくれて、大祭は平穏に終わりました。しかし、その後もしばしばもめて、大会議で「神道大教」に改称したのです。そういうことがあって、私は「神道」という名称に憧れと言うか郷愁を持っていたのです⁴⁶。

このように、麻生正一は、神崎一作を支えて神道本局の中核において実務を担当していく立場にあったのである。そして、神崎が13年3月に72歳で逝去した2年後の15年12月に74歳で死去したのであった。

麻生正一が主宰していた「神道中教院」は、正守の頃の本所区北二葉町から移転して、江戸川区小松川町3丁目85番地にあったが、15年に正一が没したあと、20年3月の東京大空襲に罹災して、神殿・事務所・宝物等を焼失した。正一の養子であった麻生昌孝は、空襲後には所属教会が多かった北海道に疎開して定住し、戦後は宗教法人令の下で、25年12月に神道大教を離脱し、法人名を「神道」とし、事務局を「神道総局」とする包括宗教法人となり、神殿を「三吉神社」とし、「みよし幼稚園」を併設して小樽市石山町で活動を続けた。法人名が「神道」なのは、麻生正一は「神道大教」への改称を大変残念がっていたので、正一の十年祭にあたり、遺志を体して行ったものだという。妨害工作もあったが、当時の宗務課の係長の取り計らいでほとぼりを冷まして成就したそうである。配下の教師の多くは神道大教所属に残し、教師、信徒はほとんど皆無からの出発であったという。また、行事として祓修行を行うこともなく、井上正鐵門中としての特徴や志向性を希薄にしたまま、北海道を中心とする民間宗教家を「神道管長」の名義で神道教師として補任することを業務の中心として

きた。昌孝の没後は、江別市上江別西町に移転し、二男の麻生正弘^{あそうまさひろ}(～2017)が管長を継承し、さらに、平成29年(2017)1月に麻生正人氏が管長職を継承したが⁴⁷、30年3月13日付で「宗教法人神道」の解散が公告された⁴⁸。

・まとめ

明治15年(1882)に平山省齋が管長となって特立を認められた神道大成教は、多様な教化活動を傘下に入れて神道化していくという意図のもとに活動しており、本部の機能を大成教禊教の教師たちが担っていた。そうした教会の一つの後継者であった麻生正一は、師である平山省齋の没後、師であり養父でもある麻生正守の意図にも反して、大成教を離れて神道本局への転属を断行した。おそらく大成教内の小さな権力闘争に見切りをつけるとともに、蓮門教問題への関わりを回避したのだと思われる。そして、混乱の中から再生しようとしていた神道本局に参加して、平山が目指したような多様な教化活動を傘下に入れて神道化していく活動に積極的に従事しようとしたのだろう。麻生が転属した後の大成教では、本部機能を担っていた大成教禊教が衰退していったばかりか、傘下で急成長していた蓮門教が『萬朝報』などのマスコミによる批判キャンペーンにさらされて一気に解体し、管長の解任にまで至って大成教本体も弱体化した。

そして、神道本局に転属した麻生正一は、当時開拓が進んでいた北海道や樺太などの北方の宗教家を結集していく活動を進めて、一時は自派の独立を目指した行動をとったこともあったようだが、多様な宗教家たちを「神道管長」の名の下に包括していく神道本局の幹部教師として、幹事・管長となった神崎一作を支える立場であり続けた。そして、昭和15年(1940)に没した後に、戦後になって養嗣子の麻生昌孝が、正一の十年祭を期して「神道大教」を離脱し、北海道小樽市を拠点にして宗教法人「神道」(総局)を立ち上げて、地方小教団ながら養父の宿願であった「神道」(本局)の遺風を残して活動することになった。

注

- 1 荻原稔『井上正鐵門中・禊教の成立と展開―慎食・調息・信心の教え―』(思想の科学社、2018年)。
- 2 同前、荻原(2018)第三章第二節。戦後、大成教の所属教会から単立となった「唯一神道禊教」(旧称、神道禊大教会)の教長であった関口鐵三郎(1908～2002)は、「戦前の禊教では麻生先生の教会は別という感覚があった」と語っており、昭和前期には独自の性格を確立していたようである。
- 3 「鐸声残響(16)宗教法人神道(総局)」『井上正鐵研究会年報』第16号(2011年)。
- 4 木村悠之介・荻原稔「大成教禊教『禊教新誌』『禊教会雑誌』『みそ、き』解題・目次」『國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所年報』第15号(2022年)、「大成教禊教『禊教会雑誌』解題・目次補遺」『國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所年報』第16号(2023年)。
- 5 『宗教大観』第四卷(読売新聞社、1933年)、p.51。
- 6 村越守一については、前掲、荻原(2018)第三章第一節。
- 7 註13の記事の文面には、25歳であった明治25年(1892)に「幼年の時より十四五年間養育の高恩を忘却し…」とあるので、養子となったのは10歳頃であったとみられる。
- 8 正一の養子の麻生昌孝氏は「父は平山省齋先生の書生に入っておりました。年寄の扱いがうまかったようで、手足を揉んで差し上げたりし、よくかわいがられたそうです。省齋先生が講演に出かけるのにお供をして各地を回り、教師たちに接したことが後に教師養成に力を入れるきっかけになったのでしょう。父は平山先生の門下です所以大成教の教師でしたが、平山先生が亡くなってから大成教を離

- れました。平山先生にかわいがられていたので、他の人たちからのやっかみもあったと思います。」と語っている。(1986年8月談)
- 9 早い時期では『禊教新誌』第2号(1888年8月)に「監獄所説教」とあり、『みそゝき』第26号(1892年1月)には、監獄教誨で「警視総監より謝状」を受けた記事があり、実績が評価されていたことがわかる。
 - 10 神道本局に転属後にも、「神護会を組織して廃兵の救済に奔走したことがある」とあり、日清戦争後の負傷兵の援護活動をしたことがわかる。
 - 11 「大成教禊教各教会位置及教職員数一覧表」『増補井上正鐵翁在嶋記』(禊教麻生本院、1890年)付録。
 - 12 「大成教録事」『みそゝき』第31号(1892年6月)。
 - 13 「雑報 禊教信徒の破門」『みそゝき』第44号(1893年7月)。
 - 14 「雑報 禊大教院第四教院々長麻生正守氏逝く」『みそゝき』第46号(1893年9月)。
 - 15 谷中霊園の麻生家の奥津城(乙9号右10側)には、正守も正一も埋葬されている。破門・離縁を表明した直後に死去したため、実際の手続きが取られることなく、葬儀を主催することで後継者の地位が再確認されたのではなかろうか。註18の神崎一作の序文にも「麻生正一君は先考(父のこと一引用者)の後を承けて…布教弘道に努めて居られる」とあって、正守の教会を継承したことが言及されている。
 - 16 神崎一作『神道六十年史要』(宣揚社、1934年) pp.148~149には、「既にして日清戦争は開始せられた、本局部下の分局教会は、率先して一斉に戦勝祈願祭を執行し、恤兵部に金品献納のことを奨励し、又輻重兵大隊の戦死者の為に、稲葉管長自ら齋主となって、芝愛宕山の愛宕館に於て、盛大なる弔慰祭を執行した。」とあり、麻生は戦地に渡っての実務を担当したものと思われる。また、実行教では、管長柴田礼一が自ら明治28年(1895)5月に朝鮮に渡航している。今井功一「実行教の神道改革と海外布教―柴田礼一の朝鮮巡教と従軍布教使北條三野夫の台湾開教」『國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所年報』第15号(2022年)。
 - 17 明治45年7月に改元しているので、「四十九年」は誤りであり、ひとまず明治末年としておこう。
 - 18 麻生正一『神道家井上正鐵翁』(神道中教院、1933年) pp.4~5の神道管長神崎一作による序文に「神道禊修教会は井上大人を教祖としてその教義を立教の根本となし麻生正一君は先考の後を承けて現に其の教会を改称し中教院として布教弘道に努めて居られる」とある。「神道禊修教会」という名称を「神道中教院」と改称した理由は明らかではないが、井上門中の教義・行法に限られた活動でなく、より広範な神道的な教化活動を包括しようとする意図があったのではないかと思われる。
 - 19 麻生(1933)の奥付に記された旭川市五条通十一丁目所在の「神道北海道分局」は麻生正一が局長であり、北方地域の所属教師を統括していたという(1986年8月、麻生昌孝氏談)。麻生が明治45年(1912)1月に発刊した『日章旗』正月号(東京大学所蔵)の年賀広告(p.34)には、「教典唯一問答書」の発行所である「札幌中島遊園地」所在「神道北海道分局」の名と、「札幌神道聯合会員」である「神道分局長麻生正一」の名がみえる。この後、「神道北海道分局」は、札幌から旭川に移転したものと思われる。
 - 20 少年保護司は、大正11年(1922)に制定された旧少年法による、少年審判所において少年審判官を輔佐して、審判の資料を提供したり、少年に対する観察保護をおこなう職員であるが、経験者が無給で囑託されることがあった。
 - 21 前掲、麻生(1933) pp.267~268には、「建国以来五十三回目(五十八回の誤り一引用者)伊勢神宮遷宮式年祭挙行あらせられ黒住教管長黒住宗子 神道本局大教正麻生正一に神宮司庁より特に出仕を命ず、謹で奉仕せり」とある。
 - 22 前掲、麻生(1933) p.268。「小松川教育会評議員として同町の教育事業に尽し」(『大東京年誌』(1932) p.178)たとされるが、自身も一葛飾幼稚園を昭和3年開設している。(『江戸川区教育百年史』(1978) pp.656~657)
 - 23 この本は、麻生昌孝が日本大学宗教学科に提出した卒業論文を元にして出版されたという。(1986年8月、麻生昌孝氏談)

- 24 「『靈術入門誓約書』にみる長澤雄楯の門人たち」『月見里神社・稲荷講社史料／宮城島家資料目録—近代清水の神職たちと鎮魂婦神—』科学研究費補助金基盤研究（B）18H00614「日本新宗教史像の再構築：アーカイブと研究者ネットワーク整備」（2020年）p.146。これは、入門の誓詞への署名であり、修行の実態は不明である。
- 25 宗教団体法（昭和14年法律第77号）第30条により、明治17年太政官第19号布達が廃止されて神道「管長」の法的根拠が消滅し、神習教管長の芳村忠明による単称「神道」（神道本局）の存在根拠についての批判が続く中での改称であった。芳村と神崎の論争については、竹見靖秋「『神道本局抹殺論』をめぐる論争—芳村忠明と神崎一作」『大八洲』第3号（2022年）に詳しい。
- 26 平山省斎は、明治6年（1873）3月に氷川神社大宮司となって7年4月に辞任したが、9年4月に復帰した後、15年1月まで、大宮司・宮司を勤めた。井上順孝・阪本是丸『日本型政教関係の誕生』（第一書房、1987年）p.323、p.346。また、氷川神社における「禊修行」の展開については、徳永暁「教導職期における神社の活動—大宮氷川神社と周辺神社の活動を中心に—」『国史館史学』第19号（2015年3月）。
- 27 前掲、木村・萩原（2022）、pp.36～37。
- 28 萩原稔「大成教禊大教院長井上祐鐵の生涯—岸本昌熾『井上祐鐵先生傳』・『井上祐鐵先生年譜稿』の翻刻と紹介」『明治聖徳記念学会紀要』復刊第55号、2018年。
- 29 杉村敬道「禊教団結上の改良を望む」『みそ・き』第11号（1892年10月）。杉村敬道は、東宮千別の門人で、第三代禊教会本院長を務めた。教会名に創始者名を冠することに反対意見を述べている。これについては、前掲、木村・萩原（2023）p.76。
- 30 神崎（1934）p.151には、「（設立）明治十二年十二月二十四日、（旧称）禊教会、（設立者）横尾信守」とある。横尾師の教会は、大成教禊教の中心的教会とされており、神道本局の記録に記されているが、転属の経過については調査や検討が不足している。だが、大成教禊教の団結を中心となって進めていた東宮千別の側では、東宮鐵麻呂『東宮千別大人年譜』（1901）の25年以降の記述には、「禊教各社近來統一ヲ缺キ、四分五裂ノ嫌アルニヨリ」（p.29）とか、「禊大教院ハ、モト大小各教院ノ集合セシモノニシテ、各教院長中ニハ往々立教ノ旨趣ヲ悟ラザルモノアリ。互ニ徒ヲ結び派ヲ分チテ徒ニ権力ノ争奪ヲ事トシ明治五年以來非常ノ苦心ヲ以テ、漸次改良シ来リタル事業ヲ殆ンド滅却セシメントスルニ至リシカバ…」（pp.30～31）とある一方で、大成教禊教の活動への参加者・協力者に権大教正であった横尾信守や横尾教会についての記述が見られなくなっている。また、30年4月刊行の『井上正鐵翁遺訓集』巻八の奥付には、「禊教横尾本院」と記されているが、これは大成教禊教では25年3月に番号化によって「禊第三教院」と改定されて使わなくなっていたはずの名称なので、神道本局に転属後に復旧した名称なのかもしれない。また、創始者の横尾信守の没年は未詳だが、その頃に後継者の横尾信幸（幸治郎）に代替わりしていた可能性もある。なお、ここには麻生氏の教会が記載されていないが、離縁・破門を宣告されて飛び出した正一には、その時点では教会としての対応が追い付いていなかったであろう。
- 31 奥武則『蓮門教衰亡史—近代日本民衆宗教の行く末』（現代企画室、1988年）に詳しい。
- 32 同前、奥（1988）pp.71～83など。
- 33 前掲、萩原（2018）pp.122～126。
- 34 前掲、奥（1988）pp.109～152。
- 35 前掲、神崎（1934）p.147。
- 36 『みそ・き』第36号（1892年11月）の「雑報」には11月18日に、東京始審裁判所第4部に神道管長が提訴したことが記されている。
- 37 芳村忠明は「年金請求訴訟事件」と呼んでいる。芳村忠明『神道事務局と単称神道』（1969年）p.13。
- 38 神道本局は、政府の施策においては、ひとまず神道事務局の後継組織として扱われてきたが、その歴史的な経緯のあらましを押さえておこう。明治初期の大教宣布の活動が変容する中で、神仏合同の大

教院が明治8年(1875)4月に解体する直前の3月に、神道教導職の統括機関として神道事務局の設置が認められた(神道本局・神道大教ではこの時を創立としている)。翌9年10月には、神道黒住派と神道修成派の別派差許と管長設置が認められるとともに、神道は四部となり、それぞれに管長を置くことになった。さらに10年1月には教部省が廃止され、11年7月には神道の各部と管長も廃止された。そうした転変の中で発生した神道大教院の祭神をめぐる祭神論争が勅裁という形式で決着がつけられるとともに、有栖川宮熾仁親王が神道総裁とされた。15年1月には、神社と教会・講社を担う人の分離が図られて、神官教導職兼補廃止(府県社以下除く)の内務省達が出されて、15年5月には神道神宮派をはじめとする六教派が特立と管長設置を認められた。さらに、17年8月には教導職官制も廃止されて教師の進退は各管長に委任するという太政官布達が発せられたことにより、10月に「神道」に管長がおかれて神道本局が成立し、残った教会・講社や教導職の受け皿となったのである。

- 39 田中義能『神道大成教の研究』(日本学術研究会、1936) p.4。
- 40 教田会とは、額面五円の株券を発行して教内から資金を集め、千葉県江戸川河口を埋め立てて土地を造成して利益を得ようと計画した事業であったが、百坪ほどを埋め立てただけで放棄されたという。芳村(1969) p.21。神崎(1934) p.147では、「株所有者には、義務納金免除の特権を与」えたといい、「計画は必ずしも悪いことではなかったが、その財産管理の不行き届き」があったと評価している。
- 41 神崎(1934) p.148。この時期の神道本局の新体制について金光教との関係において言及した研究に、藤井麻央「近代教団としての金光教の形成—明治期における宗教運動と宗教行政」寺田喜朗・塚田穂高・川又俊則・小島伸之(編著)『近現代日本の宗教変動—実証的宗教社会学の視座から』(ハーベスト社、2016年)
- 42 大成教の監督・権中教正であり、機関誌『みそゝき』の主筆も務めていた正鐵の三女法子の夫である加藤直鐵は、明治27年(1894)の進門教問題の後には大成教を出て、28年1月に、井上神社の社掌になっているのだが、この神社は坂田鐵安らが中心になって創建したものだ。後年、麻生正一は直鐵の子である道太郎の結婚(明治30年代か)の媒酌人となっているので、大成教の元関係者にも坂田管長家にも一定の影響を持っていたことの証左になろう。前掲、麻生(1933) p.29には、「道太郎は編者(麻生正一、筆者註)媒介にて、通運会社々長佐々木莊助の三女その子を娶りて、一男を生む、産後母子俱に没す」とある。
- 43 「天理教独立のころ、麻生でも独立を申請しました。教師の数からすると天理教よりも多かったです。地域的には関東より北に多く、偏りがあったので全国的なものともみなされませんでした。」(1986年8月、麻生昌孝氏談)
- 44 以下、神崎の経歴については、神崎一作『明治以後に於ける神道史の諸相』(京文社、1937年) pp.605~612掲載の「年譜」による。
- 45 『まこと』は、明治28年(1895)7月に創刊された。27年4月を最後に休刊したとみられる大成教の『みそゝき』の論者であった磯部武者五郎も多く執筆しており、「神道改革」の中心的な雑誌として展開した。木村悠之介「明治後期における神道改革の潮流とその行方—教派神道と『日本主義』から「国家神道」へ」『神道文化』第31号、2019年。
- 46 1986年8月、麻生昌孝氏談。前掲、竹見(2022) p.10に「式典自体は何事も無く終わったようである。」とあるが、そこにはこうした裏話もあったらしい。
- 47 『宗教年鑑』平成30年版から変更されている。
- 48 宗教法人神道の責任役員で、被包括法人だった神道三柱教会の荒木正憲氏に多くの御教示を頂いた。

本稿は、国際日本文化研究センターの共同研究「日文研所蔵井上哲次郎関係書簡の研究—国民国家の始発と終焉」における成果の一部である。